

学校評価の在り方に関する
ワーキンググループとりまとめ
(案)

平成 2 4 年 ● 月 ● 日

目 次

1. はじめに	1
2. 学校評価の現状と課題	3
(1) 学校評価等実施状況調査等から	
(2) 本ワーキンググループにおける主な意見等から	
3. 学校評価の実効性を高めるための各学校における取組例	6
(1) 学校内における取組の充実	
(2) 保護者や地域住民等学校関係者との連携・協力	
(3) 学校評価の有効性を担保する仕組みとしての第三者評価	
4. 実効性のある学校評価の推進のための教育委員会と国の支援例	8
(1) 教育委員会による支援例	
(2) 国による支援等	
【学校評価の現状にかかる図表】	10
【具体的取組事例】	
・ 目標を重点化・具体化し、成果を児童生徒が変容した姿で表現（広島市）	13
・ 自己申告書に学校経営計画実現のための手立てを明記（東京都）	14
・ 学校・家庭・地域の連携協力による「協働型」学校評価（仙台市）	15
・ 学校を核として地域活性化を目指す学校評価（鳥取県岩美町）	16
・ 学校運営改善に能動的にかかわる評価者を確保（京都市）	17
・ 外部アンケートの工夫（京都市）	18
・ 情報発信や意見交換等の工夫（愛知県高浜市）	19
・ 評価の統一様式や年間スケジュールを設置者が提示（東京都武蔵村山市）	20
・ 学校関係者評価委員を対象とした研修用DVDの作成（茨城県取手市）	21
・ 学校評価支援システムの活用（慶應義塾大学）	22

1. はじめに

(学校評価の目的)

- 学校評価の目的は、学校が評価結果を学校運営の改善に活かし、教育水準の向上と保証を図ることにより、子どもたちがより良い教育を享受できるようにすることである。また、学校が適切に説明責任を果たすことにとどまらず、保護者や地域住民等の理解と参画を得て学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めるツールとして活用することである。さらに、学校の設置者（以下「設置者」という）等が評価結果に応じた支援策を適切に講じることにより、一定水準の教育の質を保証することである。

(学校評価の経緯)

- 平成10年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政のあり方について」は、学校が、年度当初に教育目標や教育計画等を、また、その達成状況に関する自己評価結果を、それぞれ保護者や地域住民に説明することを提言した。その後、平成12年の教育改革国民会議の提案等も踏まえ、平成14年の小学校設置基準（文部科学省令）等の制定等により学校の自己評価等の実施が努力義務として初めて規定され、学校が家庭や地域と連携協力して児童生徒の健やかな成長を図っていく方向性が示された。平成19年の学校教育法等の改正により、自己評価の実施・結果の公表は法律上の義務とされ、保護者や地域住民等による学校関係者評価の実施等は努力義務とされた。教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）では、教職員による自己評価をすべての学校で実施するとともに、保護者等による学校関係者評価も「できる限りすべての学校において実施されることを目指す」としている。システム構築の面では、平成22年7月に文部科学省により「学校評価ガイドライン」が改訂され、各学校や設置者が、それも参考としつつ、学校評価に取り組んでいる。

(地域とともにある学校づくりと学校評価)

- このような状況の中で、学校運営に対する保護者や地域住民等の参画意識の高まりなどを踏まえ、平成23年7月、文部科学省に設置された学校運営の改善の在り方に関する調査研究協力者会議は「今後すべての学校が保護者や地域住民と目標（子ども像）を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちを育てていく『地域とともにある学校づくり』を目指すべき」旨の提言をまとめ、地域とともにある学校づくりを進めるための学校運営の必須ツールとして、「すべての学校で実効性のある学校関係者評価を実施」することを提案した。これは、地域とともにある学校づくりを進めていく上で、学校関係者評価が、学校の現状と課題についての学校と保護者・地域の人々の共通理解や信頼関係を深め、相互の連携と協働を促すコミュニケーションの手段として、また、学校運営の改善を目的とした「協働の場」として活用されることが期待されるためである。
- 一方、すべての学校で実効性のある学校関係者評価を実施するためには、その前提となる自己評価についての検証が必要となる。自己評価については、概ね全ての学校で実施されるなど広く普及が図られているものの、それが学校運営の改善に「大いに役に立った」と答える学校の割合が半数に満たないなど、その実効性の面においては改善の余地がある。
- このため、平成23年6月、同協力者会議の下に学校評価の在り方に関するワーキ

ンググループ（以下「本ワーキンググループ」という）を設置し、自己評価を含む学校評価の現状と課題を整理し、すべての学校で実効性のある学校評価を進めるため、学校評価の課題の一つである負担感の払拭や評価結果に基づく学校運営の改善への設置者の支援その他の事項について議論を重ねてきた。

（学校、設置者に期待すること等）

- 今回のまとめは、これまでの学校評価に係る取組の現状と課題を踏まえ、学校や設置者である教育委員会に対して、より実効性の高い学校評価を行う際に参考となる具体的な取組を示すものである。ここでの実効性には、学校の課題の発見や改善といった学校や教職員にとっての実効性と、学校に対する理解や信頼の深まりといった学校関係者にとっての実効性の二面性がある。
- 教職員を動かす力は達成感、やりがいであり、子どもへの思いにある。評価結果が学校運営の改善につながり、子どもたちによりよい教育が提供でき・子どもの成長を実感することができれば、学校評価に対する教職員の意欲が高まることを期待できる。
- また、学校関係者評価を地域とともにある学校づくりに活用し、学校関係者評価の取組を通じて授業改善などの教育活動やそれを支える教育環境の改善が図られ、より良い学校づくりが進むことにより、教職員はもとより、保護者や地域住民等の学校関係者もやりがいを感じ、学校・家庭・地域の連携のもとに教育の質が高まるような取組が期待される。
- なお、このまとめは主として公立の小学校及び中学校を念頭に置いているが、幼稚園、高等学校、中等教育学校、特別支援学校においても、それぞれの学校種の特性を踏まえた取組の参考としていただきたい。また現在、政府で検討が進められている子ども・子育て新システムにおいて、学校として位置づけられる総合施設（仮称）の評価の在り方について、現在の幼稚園における学校評価の仕組み等を踏まえ、引き続き、制度設計過程で検討されるものとする。
- また、国立学校や私立学校については、公立学校とは異なる設置形態、学校運営の仕組みとなっているが、今後、このまとめを参考としつつ、それぞれの特性を踏まえた学校評価の充実方策について、関係者における積極的な検討を期待したい。

2. 学校評価の現状と課題

- 学校評価の現状と学校評価の実効性を高める上での課題は、学校の種別や学校規模、設置者においては設置している学校数などの状況により異なるが、本ワーキンググループで、文部科学省が実施した学校評価等実施状況調査（平成20年度間）の結果や、学校評価の現状と課題に関する有識者からのヒアリングで出された意見や本ワーキンググループの委員からの意見を整理したところ、概ね以下のとおりである。

(1) 学校評価等実施状況調査等から

(学校評価の実施状況)

- 文部科学省が実施した「学校評価等実施状況調査（平成20年度間）」（以下同じ）によると、実施義務が課されている自己評価は概ね全ての公立学校で実施され、努力義務となっている学校関係者評価は81%の公立学校において実施されており、それぞれ一定の普及が図られている。
- 学校評価を実施したほぼ全ての学校が、学校評価の実施は学校の現状・課題の把握やそれに基づく学校運営の改善に「大いに」もしくは「ある程度」役に立ったと回答している。しかし、その内訳を見ると、学校評価の実施が学校運営の改善に「大いに役に立った」との回答は、自己評価で45.3%、学校関係者評価で39.3%にとどまり、有用感にまだ課題がある。

(自己評価の評価項目)

- 自己評価の評価項目は、教育目標、学習指導、安全管理、保護者・地域住民等との連携、生徒指導、教育課程等の項目がそれぞれ85%以上となっているが、情報提供（61.6%）や学校評価（48.6%）を評価項目としている割合は必ずしも高くない。

（図1）

(学校関係者評価委員の活動や外部アンケート)

- 学校関係者評価委員の活動内容は、学校行事の参観や校長等管理職との対話、授業参観を導入して評価の際の参考としている学校がそれぞれ80%を超えているが、一般教職員との対話は33.6%、委員が保護者から意見聴取する学校は33.4%にとどまり、委員が一般教職員や保護者から直接意見を聴取する積極的な取組は一部にとどまっている。（図2）
- 自己評価の目標設定・達成状況の把握や取組の適切さを評価する資料とするため、児童生徒や保護者、地域住民を対象として実施される外部アンケートは、95%の公立学校において実施されている。アンケートの項目は、学校教育活動への満足度、学校行事、授業方法などの項目がそれぞれ80%を超えているが、教育課程の編成や「評価計画を含む」学校の諸計画などの項目は40%を下回る。（図3）

(学校の情報提供)

- 学校評価をより効果的なものとするためには、学校が積極的な情報発信をしていくことが重要である。学校に関する情報の提供方法は、学校便り等に掲載して配布（93.5%）、ホームページ等に掲載（62.4%）、保護者等に対して直接説明する機会を設ける（51.2%）などの方法をとる例が多いが、地域の掲示板や広報誌等に掲載する学校（21.8%）は少ない。（図4）

- 情報提供の内容は様々であり、特に、年間の行事予定、学校の教育目標などは90%を超えている。しかし、学力調査等の結果(42.9%)、運動・体力調査等の結果(28.7%)、卒業生の進路の状況(26.7%)、学校の予算など経理の状況(11.4%)など、保護者が求める客観的な指標やデータの情報提供についてはあまり積極的ではない。(図5) また、(社)日本PTA全国協議会の「教育に関する保護者の意識調査(平成22年度)」によると、学校評価報告書を読んだことのある保護者は28%にとどまっている。

(設置者である教育委員会の取組)

- 教育委員会が自ら設置する学校の学校評価(自己評価)の取組について、統一的な評価書様式を作成している割合は、都道府県教育委員会で71.9%であるが、市区町村教育委員会では25.7%となっている。共通した評価項目や指標を設定している割合は、都道府県教育委員会で46.9%、市区町村教育委員会では29.5%となっており、また、評価結果を分析している割合は都道府県教育委員会で70.3%、市区町村教育委員会では44.1%となっている。このように公立小中学校を設置する市区町村教育委員会の学校評価に関する取組は、公立高等学校等を設置する都道府県教育委員会の取組と比べて差がある。(表1)

(2) 本ワーキンググループにおける主な意見等から

- 学校評価が活用できている学校では、いわゆるPDCAサイクルが機能し、組織的な学校運営の改善につながっている。一方、評価結果が改善にうまくつながらず、学校評価の実効性に問題を抱える学校について、本ワーキンググループでは、以下のような現状や課題が指摘された。

①学校内における取組について

- 学校評価における目標が抽象的で何をいつまでに行うか不明確であったり、達成不可能な内容を掲げており、教育活動を的確に評価できていない学校がある。
- 学校が定める教育目標、学校評価における目標や評価項目等が設置者の定める教育目標と十分に関連付けられていないため、設置者による学校運営の改善の支援を十分に受けられない学校がある。
- 管理職とその他の一般教職員との間の意識に隔たりがあったり、学校の教育目標が個々の教職員の課題意識等と連動しておらず教職員間で共有されていないため、学校評価が評価担当者個人の取組にとどまり、組織的な教育活動(授業等)に活かされていない学校がある。
- 評価項目が網羅的であったり、他の学校業務の増大により、評価結果を分析し、成果や課題、具体的な改善策について協議する時間的余裕が確保できないため、評価結果を活用した学校運営の改善まで結びついていない学校がある。

②保護者や地域住民等学校関係者との連携と協働について

- 学校評価の過程で学校関係者から意見を聞いたり、外部アンケートを実施しているが、複数のことを同時に聞いたり、事情を知らない人には答えようがない項目が含まれていることがある。また、アンケート結果を十分に分析することなく

そのまま評価結果としてしまったり、学校が有する学力や体力等の客観的なデータをうまく学校評価の中に位置付けられていない学校がある。

- 学校関係者評価の際、自己評価結果など学校からの情報が適切に提供されないため、評価委員が何をどのように評価すればよいのか分からない学校がある。また、設置者に提出された学校評価の報告書が何を評価したのか分からない内容になっていることもある。
- 学校評価の結果は学校からの一方的な発信で終わっていることが多く、受け取った保護者や地域住民等からの反応を受ける仕組みができていないため、これらの関係者とのコミュニケーションが不十分となり、保護者や地域住民等が学校に求める情報と乖離が生じていることがある。
- 保護者や児童生徒が入学前にその学校を理解する際、学校評価の結果が十分に活用されていない。
- 学校、学校関係者、設置者の三者の課題は相互に関連している。例えば、上述の「学校からの情報提供が不十分である」という課題は、学校関係者にとっては、学校情報を得る機会（学校行事、授業参観等）に積極的なかわりを持っていないという課題、設置者にとっては、学校経営における情報提供の重要性について管理職等に徹底できていないという課題でもある。学校の課題だけを解決すれば学校評価の実効性が高まるのではなく、学校関係者や設置者もそれぞれの立場から課題を認識し、取組を進めていく必要がある。

③設置者の学校評価に基づく支援について

- 設置者の教育目標が不明確であるため、各学校が、教育目標、学校評価における目標や課題を明確化・重点化しにくいところがある。
- 各学校から設置者へどのように評価結果を報告するかを設置者が明確に示していないため、評価結果が設置者による有効な指導助言や支援（財政面・人事面）につながらないところがある。また、指導主事等の学校訪問の際、評価結果を活用した指導助言が十分になされていない。
- 学校評価に関する教育委員会の支援体制について、教育委員会の学校評価の担当部局と予算措置の担当部局、教職員人事の担当部局の連携が不十分であることが多い。また、首長部局や地域団体との連携が不十分であるため、予算措置や地域連携の改善についての有効な支援が行えていないところがある。
- 学校評価にかかわる教職員を対象とした説明会や研修会が十分に実施されていないため、学校評価にかかわる人材が固定化し、学校評価が全教職員による組織的な取組となっていない。また、学校評価にかかわる指導者や評価者の育成も十分ではないところがある。
- 自己評価結果をはじめ学校情報の積極的な公表が、保護者や地域住民等の学校に対する理解を深め、地域とともにある学校づくりを推進することにつながることに、管理職に十分に理解させていないところがある。
- 自己評価や学校関係者評価に加え、学校評価全体を充実させ、学校の優れた取組や学校運営の改善につなげていくための第三者評価の取組が十分に浸透していない。

3. 学校評価の実効性を高めるための各学校における取組例

- 実効性の高い学校評価とは、学校にとっても、学校関係者にとっても、設置者にとっても学校運営の改善や教育水準の向上につながっているという有用感がある取組である。学校や設置者は、学校評価の取組により学校改善等が図られているかどうかを適切に把握するとともに、その実効性を高めるため、以下に掲げる取組例を参考に学校評価を実施することが求められる。

①学校内における取組の充実

○学校評価における目標の明確化と重点化

- ・学校評価における目標は、設置者の教育目標を踏まえつつ、学校の現状や課題を分析した上で、具体的な子どもの姿で表し、その達成状況を的確に測定できるものとする。また、評価項目は必ずしも網羅的なものである必要はなく、前回の評価結果や教職員の課題意識等を踏まえて、学校が重点を置いて短期的に取り組むことができるものとする。(広島市の取組事例、P14)

○全教職員の参加と協働による学校評価の実施

- ・学校評価の目的意識を明確にし、学校評価における目標や評価項目等の設定に際して、管理職や学校評価担当教職員とその他の教職員との共通理解を図る。学校評価における目標と教職員個人の目標が系統的に貫かれたものとするにより、すべての教職員が学校評価における目標を共有しながら具体的な日々の教育活動につなげていく。そのため、例えば、自己申告による目標管理制度と学校評価を関連付けることなどが考えられる。(東京都の取組事例、P15)

○効率的・効果的な学校評価を行う体制づくり

- ・学校評価の結果を学校運営の改善に結びつけるためには、学校内、あるいは地域内での組織的な分掌や仕組みが必要である。ICT を活用しつつ、学校評価における情報の収集や分析、改善案の提示、学校と地域を繋ぐ業務などに事務職員や事務の共同実施組織を活用することも有効である。

②保護者や地域住民等学校関係者との連携と協働

○情報提供の充実による学校への理解促進と連携強化

- ・学校関係者評価の実施や学校の情報提供を、学校に対する保護者や地域住民等の理解や連携協力を得る機会として積極的に捉え、課題解決に向けた学校の対応を併せて示すことにより、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の透明性や実効性を高めていく。(仙台市の取組事例、P16)
- ・そのために、評価項目についてコミュニケーションの手段とすることを主眼に検討するとともに、保護者や地域住民等が求めている情報を把握し、学校が持つ学力や体力等の客観的な指標やデータを活用しつつ、内容を吟味して、分かりやすく工夫して情報を提供する。
- ・情報提供の機会を多様化することが大切であり、運動会等の行事、授業参観、学校公開日、校内研修や研究授業など、日頃から保護者や地域住民等が学校の様子に触れる機会を意図的、積極的に設けていく。(鳥取県岩美町の取組事例、P17)

- ・学校だよりやHP等に評価結果等を公表する際は、個人情報に適切に配慮するとともに、情報を提供する対象者にも配慮する。提供する情報の内容は、活用する機会の特性に即して吟味する。

○学校運営協議会を効果的に活用した学校関係者評価

- ・学校、地域の実情により、学校評議員や学校運営協議会委員を学校評価委員とするなど、地域とともにある学校づくりの推進方策であるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の既存の制度を活用して、その取組の中に学校関係者評価を位置づけていく。（京都市の取組事例、P18）
- ・その際、学校関係者評価は、学校評議員とは異なり組織として意見を述べる立場であること、またコミュニティ・スクールとは異なり学校の運営者ではないことなど制度の差異にも留意する。

○学校関係者評価委員会の運営の工夫等

- ・学校関係者評価委員に自己評価書の全てを理解してもらうことは困難であり、実態や改善の方向、具体的な手だてを学校があらかじめ明示するなど、評価委員会にチェックしてもらいたいポイントを明確にした上で、評価を実施する。
- ・学校関係者評価委員に学校の実情を適切に知ってもらい、学校の「スポークスマン」になってもらうことで、保護者、地域住民、地域コーディネーター、学校支援ボランティア、学校評議員など、より多くの関係者の連携・協働につなげるとともに、評価委員の継続的な確保を図る。
- ・その際、個人情報の取扱いや守秘義務については、関係者にあらかじめきちんと説明し、理解を図る。

○自己評価と学校関係者評価の一体的実施

- ・学校関係者評価は自己評価の結果を基に行われることから、自己評価結果を学校関係者評価委員が理解しやすい内容に工夫し、自己評価と学校関係者評価を有機的・一体的に実施する。

○外部アンケートの工夫等

- ・外部アンケートは評価項目に沿って回答可能な項目に精選し、外部アンケートによって得られた情報と学校が持つ客観的な情報を対比しつつ自己評価の参考資料とする。（京都市の取組事例、P19）
- ・外部アンケート以外の方法でも、折りにふれ情報発信したり、学校行事や授業参観などの場で地域住民の声を聞くなど、柔軟な対応で意見や要望を集める。（愛知県高浜市の取組事例、P20）
- ・外部アンケートの結果と学校の対応状況などについて、保護者や地域住民にフィードバックする前に、学校が作成した原案を学校関係者評価委員会等において検討することで、保護者等への説明をより理解しやすく実のあるものとする。

4. 実効性のある学校評価の推進のための教育委員会と国の役割

- これまで述べてきたような学校評価の実効性を高めるための各学校の取組を実現していくためには、教育委員会及び国による支援が必要不可欠であり、以下のとおり、その支援策について具体的に提案する。

(1) 教育委員会による支援例

- 教育委員会は、各学校が創意工夫に満ちた多様な学校評価を実施することが、学校の教育水準の向上、ひいては子どもたちの教育の充実のために重要であることを十分に踏まえ、その取組を積極的に支援することが必要である。具体的な取組としては、例えば、以下のようなことが考えられる。

○教育委員会の明確な教育目標の策定

- ・ 市民に対する責任を明確にする観点から、設置者である教育委員会が教育目標を明確に定める。学校は設置者の教育目標を踏まえて学校の教育目標や学校評価における目標を明確にするとともに、全ての教職員がそれらを共有しながら日々の教育活動につなげていく。
- ・ 各学校の主体的な取組を尊重しつつ、設置者が学校評価に関する統一的な様式や共通評価項目、スケジュール等を提示する。(東京都武蔵村山市の取組事例、P21)

○学校評価にかかわる継続的な人材育成と確保

- ・ 管理職やミドルリーダー、学校関係者評価委員を対象とした学校評価に関する説明会や研修会(特に校長会や管理職研修等)を通じ、学校評価の目的や方法、積極的な学校情報の提供に関する普及・啓発、優良事例の情報提供を継続的に行う。(茨城県取手市の取組事例、P22)
- ・ 中学校区の小中学校間、小学校間の連携を進め、隣接・接続する学校の教職員を学校関係者評価委員とすることにより、学校評価を行う人材を育成・確保する。
- ・ 学校関係者評価委員会の人選を工夫し、学校評議員や学校運営協議会委員等の既存の制度を活用する。

○教育委員会組織の見直し等

- ・ 教育委員会の指導主事等が学校訪問をする際、報告された評価結果に基づいた指導助言を行い、評価結果に基づく学校運営の改善等につなげていく。
- ・ 教育委員会の組織を見直し、例えば学校評価に関する指導・助言を専門に担当する部署や地元大学関係者等を各学校に派遣するアドバイザー制度等を設けたり、評価結果を踏まえ各学校を支援する支援センター等を設置したりするなど、学校評価を学校改善や学校支援(財政面・人事面)につなげていく工夫をする。

○学校評価に係る負担軽減と効率化の取組

- ・ ICTを活用して外部アンケートの集計業務や分析業務の効率化を図り、学校評価に係る負担の軽減を図る。(学校評価支援システム、P23)

○学校評価の実効性を担保する仕組みとしての第三者評価の実施

- ・ 学校評価の基本となる自己評価や学校関係者評価を最大限に活用し、学校運営の改善を確実に進めていくために、学校の優れた取組や改善すべき課題などを学校や教育委員会が把握できるよう、第三者評価を実施し、学校評価の実効性を高め

ていくことも考えられる。

(2) 国による支援等

- 学校や教育委員会の実効性のある学校評価に向けた取組を促進するため、国は以下の取組を推進することが必要である。

○実効性のある学校評価を推進する人材の育成と確保

- ・ 独立行政法人教員研修センター等における管理職や中堅教員に対する研修や各種説明会等により、実効性のある学校評価の取組を普及させる人材を育成する。
- ・ 保護者や地域住民等にとっては、学校評議員、学校運営協議会、学校支援地域本部等でのかかわりが学校現場や課題を把握し当事者意識を持って参画する上で有効であるため、こうした取組をさらに活性化させる。
- ・ 教員養成段階から学校評価に関する知見を身に付けることができるようにするため、各大学において学校評価が教職科目等の授業内容として扱われるよう支援を行う。

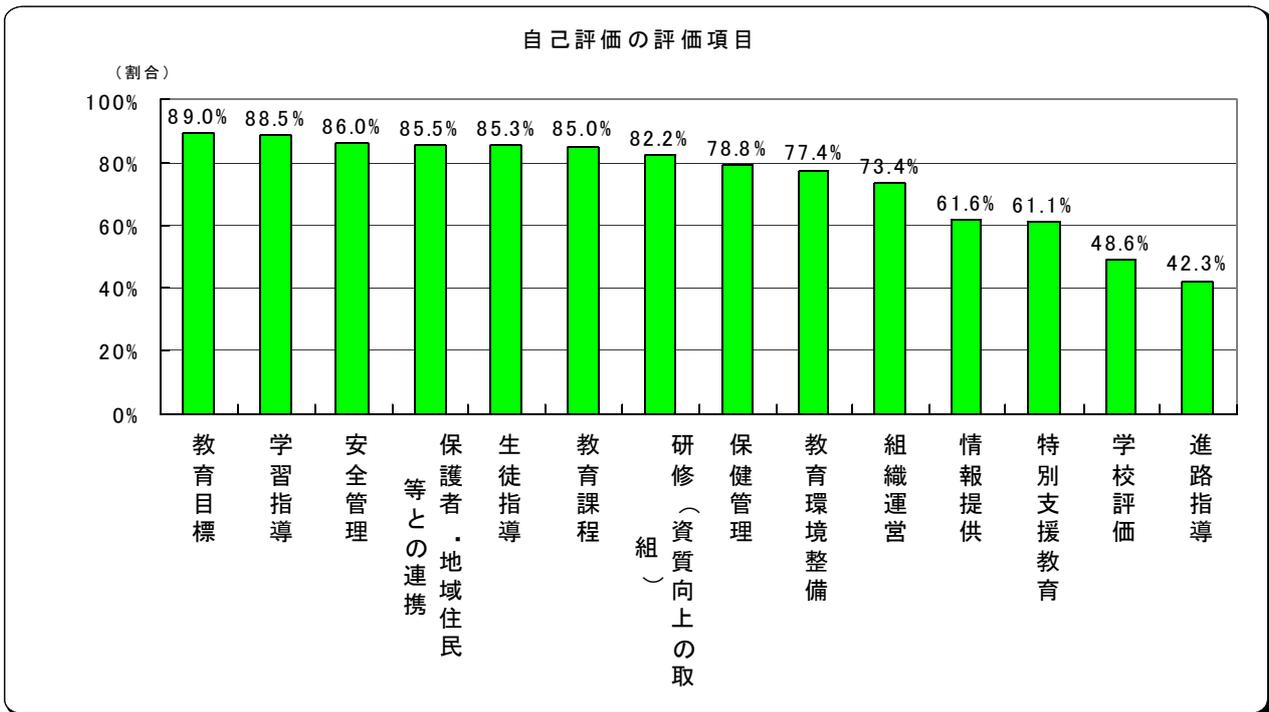
○学校評価に関する調査研究の実施や優良事例の収集による成果の普及

- ・ 実効性のある学校評価に関する優良事例の収集や、学校評価の実施に伴う負担を軽減するための手法や設置者の支援方策等に関する研究を重点的に行い、その成果を普及する。

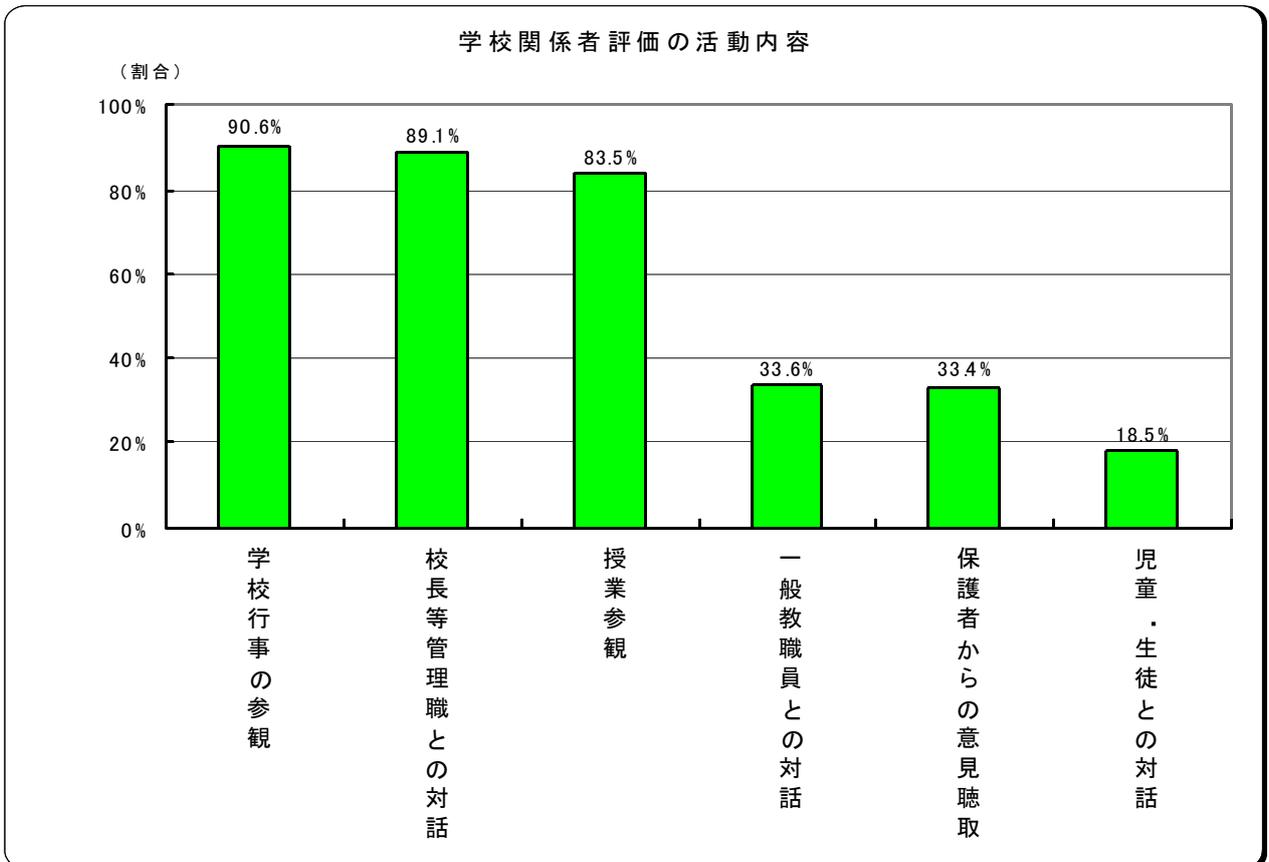
○実効性の観点を踏まえた学校評価等実施状況調査の実施と調査結果に基づく施策の検討

- ・ 本ワーキンググループにおける検討の結果を踏まえ、実効性のある学校評価を行うための取組の実施状況を調査・把握する。
- ・ すべての学校において実効性ある自己評価と学校関係者評価が一体的に行われるよう、制度面も含めて必要な施策の検討を行う。

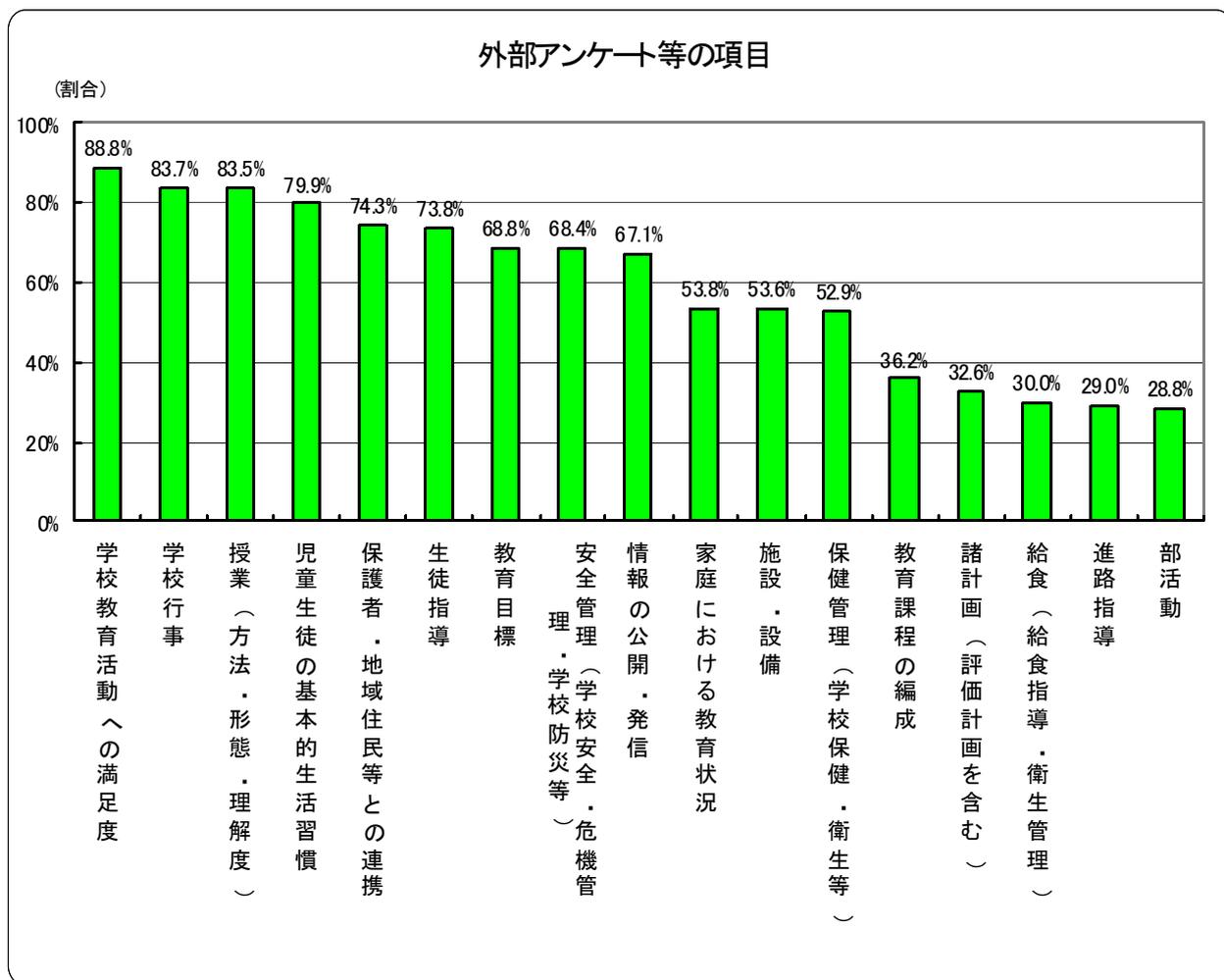
(図1) 自己評価の評価項目 (国公立学校合計)



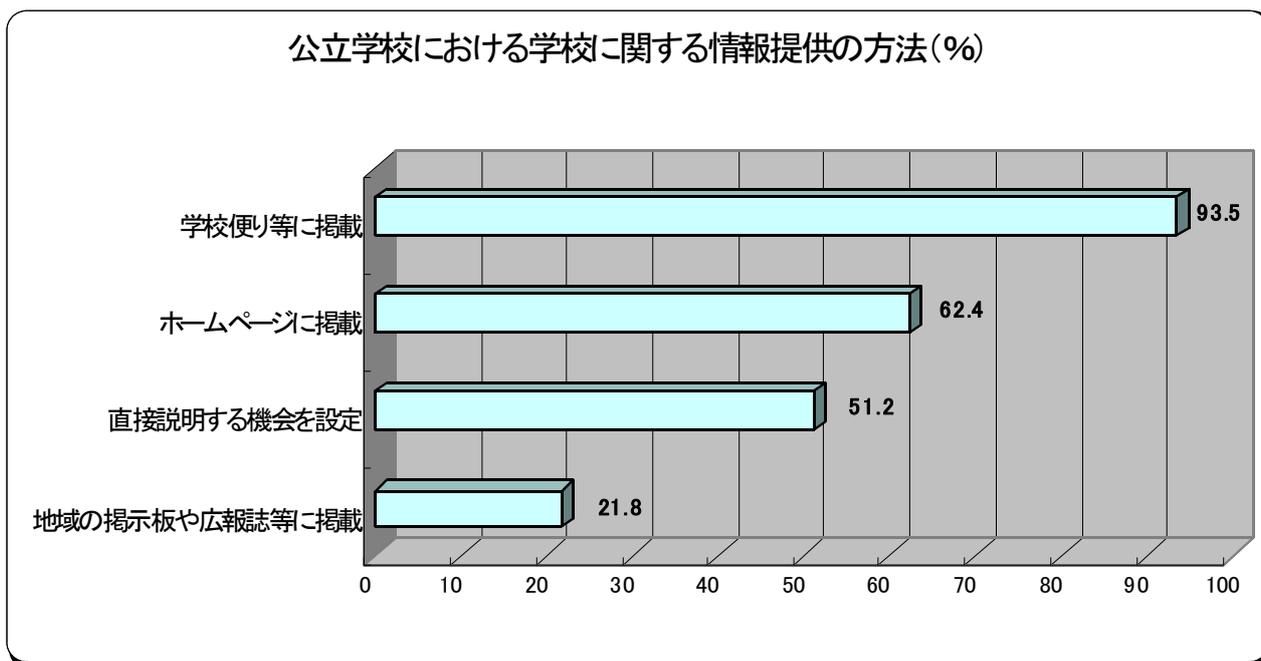
(図2) 学校関係者評価の活動内容 (国公立学校合計)



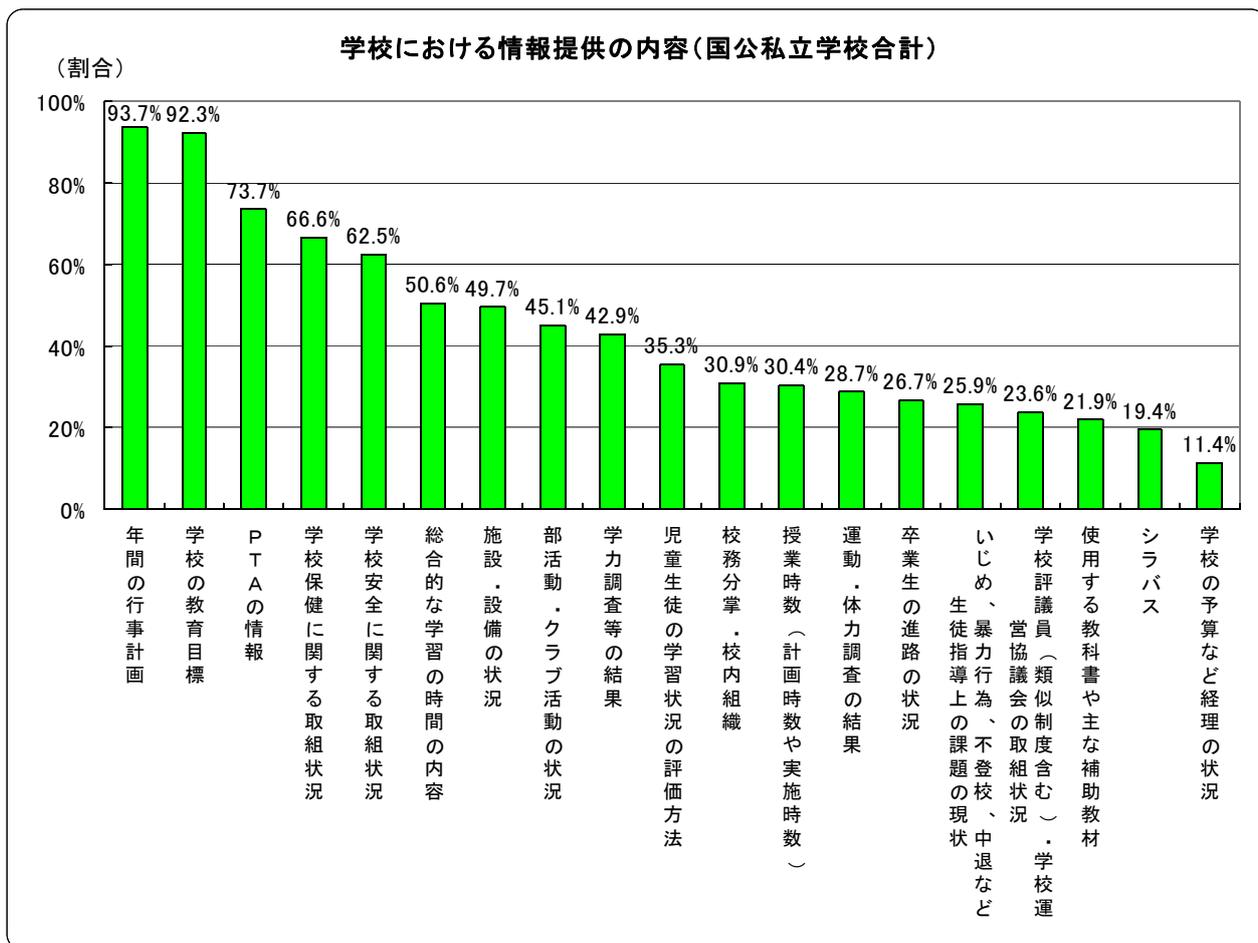
(図3) 外部アンケート等の項目 (国公立学校合計)



(図4) 学校の情報提供の方法



(図5) 学校における情報提供の内容(国公立学校合計)



(表1) 教育委員会における学校評価に関する取組

(複数回答可)

	都道府県・指定都市				市区町村			
	自己評価		学校関係者評価		自己評価		学校関係者評価	
	教委数	割合	教委数	割合	教委数	割合	教委数	割合
統一的な評価書様式の作成	46	71.9%	37	57.8%	470	25.7%	378	20.7%
共通した評価項目・指標の設定	30	46.9%	22	34.4%	540	29.5%	368	20.1%
評価結果の分析	45	70.3%	37	57.8%	806	44.1%	644	35.2%
都道府県教育委員会に対する人事に関する内甲等に際して評価結果を活用	—	—	—	—	104	5.7%	67	3.7%
学校運営の改善や支援のための評価結果を人事管理・研修に活用	16	25.0%	12	18.8%	329	18.0%	243	13.3%
学校運営の改善や支援のための評価結果を予算配分に活用	5	7.8%	3	4.7%	247	13.5%	212	11.6%
その他、評価結果・分析結果に基づく学校の改善、支援	36	56.3%	25	39.1%	1,098	60.1%	946	51.8%

目標を重点化・具体化し、成果を児童生徒が変容した姿で表現（広島市）

学校の現状と課題を分析したうえで、目標は具体的で明確なものとなるよう重点化・具体化し、成果を意識させるために児童・生徒（あるいは教員）が変容した姿として具体的に示すよう学校評価の様式を見直した。これにより改善点や次年度の取組の方向性が明確になり、評価結果を踏まえた改善活動を充実させている。

学校評価報告書の様式例

様式例4 ○○○学校 平成○○年度学校評価報告書

(欄外には、年度末に記入する必要がある部分です。)

1 学校教育目標 **学校教育目標** 2 目指す姿 (学校側・児童・生徒・教員) **目指す姿**

3 現状と課題 (重点目標設定理由) **現状と課題**

4 目標 (中期経営重点目標) **中期の目標** (中間評価) **(中間)評価**

短期経営重点目標 (○年目)	評価結果	主な具体的方策	実施状況	分析・改善策・支援希望 (点)
<p>・学校教育(重点)計画から抽出する。</p> <p>短期の目標</p>	<p>・目標の達成状況を把握する。(可能であれば数値も示す)</p> <p>評価結果</p>	<p>・学校教育(重点)計画から抽出する。</p> <p>具体的方策</p>	<p>・方策実施の事実を記述する。(どこまでか、どこまでできなかったか、どの程度できたのかなど)</p> <p>実施状況</p>	<p>① 評価結果(目標の達成状況)を、現状と課題の現状状況やその他のデータなどと照らして分析し、その分析結果を記述する。(この結果は、何ができた(できなかった)などの原因、改善点などがある場合、記述)</p> <p>② 必要に応じて、分析結果を踏まえた改善策(の検討状況)を記述する。</p> <p>③ 改善策の実施にあたり必要な教育委員会との連携の経緯が記入される。</p> <p>※ 学校関係者評価での意見を必要に応じて記述する。</p> <p><記述例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標が達成できたのは、A・A人の方策によって、B・Bについての実施の徹底が高まったためと考える。 ○ 目標とする状態に届かなかったのは、ママの方策が当初計画の了解度の低さとなり、十分な効果ならなかったためと考える。 ○ ○○○の方策は、無理なく継続でき、▲▲▲に対する生徒の意欲を高める効果があり、中期重点目標達成に向け効果が期待できるので、次年度も継続する予定である。 ○ 目標を達成できなかったのは、■■■■の方策が、目標達成に向けた方策としては、不適切であったためと考える。次年度に向けては、目標が達成のため、中期・短期の目標の再検討を行うとともに、新たな方策の検討を行う。 ○ ▼▼▼の方策は、スタートの時期が遅れたため、効果が十分ととなり、目標を達成することはできなかったが、方策としては適切であり、年度当初から継続して実施できたと、十分な効果が得られたと考えるので、変更せず継続する予定である。 ★ 目標を達成できなかったのは、◆◆◆の方策を認めるにあたって、専門的な知識やノウハウが不足していたためと考える。したがって、次年度は、◆◆◆の方策を認めるにあたって、指導生事の研修を履修したり、大学教員の協力を得たりしたいと考えている。 <p>分析・改善策・支援希望</p>

5 学校関係者評価に関する事項 (主な意見等) **学校関係者評価に関する事項**

6 その他の報告事項